

とくしまスマート県庁推進プラン進捗状況

資料1-2

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4			R3	
1-(1)	Society 5.0の実現に向けた行政手法								
1	とくしまIoTプラットフォーム活用事例数（累計）	20件	30件	40件	50件	データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や、多様な主体が知恵を出し合った新たなソリューションの創出等により、IoT等実装の加速化を図る。	・とくしまIoT等推進ネットワークの会員間の交流を促進するため、「オンライン活用サロン」を開設。 ・最新技術やネットワーク会員の取組事例を紹介するオンラインセミナーを10回開催した。 ・8月、12月に会員同士の情報交換、事例紹介、技術研究を目的とした会員交流会を開催した。 ・とくしまIoTプラットフォームを利用し、鳴門大塚スポーツパーク第4駐車場でスマートパーキングシステムの実証実験が行われた。	41件	・最新技術やネットワーク会員の取組事例を紹介するオンラインセミナーを6回開催予定 ・8月、12月に会員同士の情報交換、事例紹介、技術研究を目的とした会員交流会を開催予定 ・徳島ビジネスチャレンジメッセに出席し、さらなるIoT関連企業の新規開拓及び取組の周知を行う。 ・経済産業省及びIPAが「地方版IoT推進ラボ」から移行し、新制度化を検討している「DX推進ラボ」の最終目的である地域の経済発展及びウェルビーイングの向上につながる活動を行う。
2	「とくしま丸ごとAIコンサルジユ」の整備・運用	整備	運用	→	→	県への問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にするため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの整備・運用により、県政情報の効果的な発信に取り組む。	県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンサルジユ」を運用するとともに、各部局と連携し、さらなる内容の充実を図った。	運用	県ホームページにおける、AIを活用した多言語対応FAQシステム「とくしま丸ごとAIコンサルジユ」を運用するとともに、検索補助機能の追加による利便性の向上や、サブサイト等でもAIコンサルジユのチャットボット機能を提供可能とするなど各部局と連携し、さらなる内容の充実を図る。
3	マイナンバーの利活用の推進	推進	→	→	→	・マイナンバー制度が円滑に活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進する。 ・また、今後実施される「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」や「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」など、マイナンバーカードのさらなる利便性の向上について周知し、県民のカード取得を促進する。	・スーパーマーケットやショッピングモール、道の駅など、県民に身近な施設でマイナンバーカードの申請手続を支援する「出張申請サポート」を県内全市町村において実施し、県民のカード取得を促進した。また、健康保険証利用など、カードの取得メリットについての周知を併せて行った。 ・「防災・リカレント教育・健康増進」といった地域力向上に繋がる活動に対して、キャッシュレス決済サービスで利用可能な「自治体マイナポイント」を付与する「徳島県自治体マイナポイント事業」の実施により、マイナンバーカードの利活用拡大を図った。	推進	・国の「マイナポイント事業第2弾」に呼応して、マイナンバーカードの新規取得者等を対象に県独自ポイントを付与する「県版プレミアムポイント事業第2弾」により、県民のカード取得を促進する。 ・スーパーマーケット、ショッピングモールなど身近な施設や企業、学校において、マイナンバーカードの申請や健康保険証利用登録の手続等を支援する「出張申請サポート」の第2弾により、カードの普及を促進する。
4	マイナンバーカード交付率	20%	40%	70%	100%			41.1%	
5	データに基づく政策立案の推進	研究	→	推進	→	質の高い行政サービスを提供するため、統計データなどの合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）に資するエビデンスの提供及び県・市町村職員のデータ活用能力の向上を図る。	・産学官で構成する「EBPM研究会」を12回、「EBPM評価会議」を2回開催して、「出生率に影響を与える要因」と「本県出身者の初職時のUターン行動」に関し研究・分析した。また、令和2年度の研究報告会や統計分析ソフトを使ったデータ分析など、EBPMの推進に関する研修会を県・市町村職員を対象に4回開催した。加えて、EBPM研究会の分析内容を職員に情報提供することを目的として、ニュースレターの発行を開始した。	推進	「転入転出者数の均衡」「希望出生率1.8の実現」に関するテーマで分析を行い、「EBPM研究会」で研究内容を報告し、「EBPM評価会議」へ評価を依頼する。また、研究成果報告会の回数を増やして、政策担当部署のニーズの汲み取りを行うとともに、ニュースレターの発行回数も増やす。
6	様式標準化等を含めた行政手続コストの削減	-	-	-	20%超	申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。	様式や添付書類の簡略化、審査方法の見直し等について、関係各課と協議を進めるとともに、オンライン対応を進めるため、知事部局において対外的に押印を求めている手続きのうち96.5%を廃止する方針とした。	-	引き続き、関係各課とも連携の上、オンライン対応も含めた行政手続きの簡略化や、審査方法、押印の見直し等を推進し、県民及び職員の負担軽減を図る。
7	電子申請の利用促進	11,000件	12,000件	20,000件	22,000件		押印を廃止した手続やイベント・講習申込など簡易な手続のオンライン化を進めた。	35,536件	デジタル社会推進本部最適化推進委員会での各部局への周知、システムの職員研修などの実施により、行政手続の電子申請利用促進を図る。様式作成については引き続きサポートを行う。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
8	徳島県SNS利用登録数	142,000件	148,000件	414,000件	446,000件	全庁的なバブリティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。	徳島県HPの情報を「AI要約」し、県公式ツイッターにより発信できるシステムを適切に運用することにより、ツイート内容の充実を図った。また、SNS広告の手法により、県政情報を効果的に発信した。	446,289件	利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。
1-(2) 第4次産業革命の技術(AI,RPA等)を活用したバックオフィス改革									
9	AI・RPA等の革新的な技術による業務効率化	RPA 本格実装	RPA 通用業務 の拡充	→	→	申請・届出等の行政手続の簡素化やオンライン対応を進め、手続に要する県民の「行政手続コスト」削減を図るとともに、定型業務へのRPAの適用をはじめ、AI・RPA等の革新的な技術の活用を進めることにより、業務の効率化とともに、県民の利便性の向上を図る。	RPAの全庁的な利用促進を図るとともに、専門的人材育成のための研修の実施や、ヘルプデスクの設置など職員向けのサポートを行った。	適用業務 の拡充	RPA運用基盤の安定稼働を確保し、研修の実施やサポートデスクの設置等により、専門的人材育成及びサポート体制の充実を図り、RPAの利用拡大を図る。
10	電子決裁システムの利用促進	-	-	-	100%		・各部局主管課で構成する「デジタル社会推進本部最適化推進委員会」において、電子決裁の進捗状況を共有し、各部局での取組を推進した。 ・文書審査や会計審査の電子決裁を開始した。 ・ユーザーインターフェースの向上やデータベースの強化を図るシステム改修を行った。 ・e-ラーニング、システム操作研修等により、職員の意識醸成を図った。	-	デジタル社会推進本部最適化推進委員会で進捗管理を行うとともに、システム改修によるユーザビリティ向上やデータ連携の強化、デュアルディスプレイ環境の整備により、電子決裁対象業務の拡大を行い、令和4年度末電子決裁率100%の実現を目指す。
11	AI活用全庁FAQシステムの整備・運用	整備	運用	→	→	職員の業務引き継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現する。	「AI活用・全庁FAQシステム」の運用により、業務執行体制の円滑な業務引継環境を実現した。	運用	「AI活用・全庁FAQシステム」の内容を一層強化し、県民サービス向上を図る。
12	書類の電子化・ペーパーレス化の推進	推進	→	→	→	時間や場所にしばられない柔軟な働き方の浸透や業務の効率化を図るため、文書の電子ファイル化を推進する。	テレワークの推進に不可欠であり、事務処理ミスの根絶にも有効な文書の電子ファイル化・ペーパーレス化促進のため、引き続き、改善の取組を呼びかけた。	推進	テレワークの推進や事務処理ミスの根絶にも有効な文書の電子ファイル化・ペーパーレス化促進のため、電子決裁の推進など関係課とも連携した取組みを進める。
2-(1) 職員のモチベーションを高める働きやすい職場環境の浸透									
13	テレワーク、フリーアドレス制の導入拡大による柔軟な働き方の浸透	推進	→	→	→	職員のワークライフバランスの確立に資する働き方の検討	ワークライフバランスの実現や災害等による通勤困難な場合における業務継続力の強化、さらに、ウィズコロナ下の新たな生活様式の実践に繋げるため、7月から9月を「テレワーク推進強化月間～あわてれ～」とし、テレワークの更なる浸透・定着を図るなど、柔軟な働き方の浸透を推進した。	推進	引き続き、業務継続力の強化や新しい生活様式への対応及び職員のワークライフバランスの確立にも資するテレワークなどの柔軟な働き方の浸透、拡大を図る。
14	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進	推進	→	→	→	長時間勤務の是正をはじめ、働き方改革を推進するため、各所属で管理職によるマネジメントと担当者双方による業務のスクラップや業務の進め方の見直しを徹底する。	We b会議やテレワークの積極的な活用を呼びかけるとともに、長時間勤務の是正に向けた業務の効率化・スリム化に向けた職員アンケートを実施し、今後の取組を検討。	推進	We b会議やテレワークの積極的な活用を呼びかけるとともに、令和3年度に実施した職員アンケート結果を活用し、管理職によるマネジメントと担当者双方による更なる業務のスクラップや業務の進め方の見直しを推進する。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定		
		R1	R2	R3	R4						
15	超過勤務の縮減（知事部局）	-	-	-	17時間未満	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の実態を踏まえた「働き方改革宣言」の徹底 ・ノーマル残業デー（毎週水曜日）の徹底 ・RPA、AIの活用 ・テレワークの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の実態を踏まえた「働き方改革（スリーボス）宣言」の徹底。 ・パソコングループウェアトップ画面への表示や、一斉消灯日を設けるなど、ノーマル残業デー（毎週水曜日）の徹底を実施。 ・RPA、AIの活用、テレワークの推進による業務効率化を推進。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の実態を踏まえた「新しい働き方（スリーボス）宣言」の徹底。 ・パソコングループウェアトップ画面への表示や、一斉消灯日を設けるなど、ノーマル残業デー（毎週水曜日）の徹底を実施。 ・RPA、AIの活用、テレワークの推進による業務効率化を推進 		
16	長時間超過勤務者の減少（知事部局）	-	-	-	延べ300人以内					-	-
17	年次有給休暇の取得日数	-	-	-	15.0日					-	-
18	県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率	-	-	-	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・育児等復帰支援講座の実施 ・所属長と職員（親になることが分かった職員）との面談の実施 ・人事課内に「子育て制度相談員」の設置 ・テレワークの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児等復帰支援講座の実施 ・所属長と職員（親になることが分かった職員）との面談の実施 ・人事課内に「子育て制度相談員」の設置 ・テレワークの推進 ・「働き方改革（スリーボス）宣言」を実施し、男性職員が育児参加しやすい環境整備を図った。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・育児等復帰支援講座の実施 ・所属長と職員（親になることが分かった職員）との面談の実施 ・人事課内に「子育て制度相談員」の設置 ・テレワークの推進 ・「新しい働き方（スリーボス）宣言」に基づく取組の設定 		
19	県男性職員の育児参加のための休暇の取得率	-	-	-	100%					-	-
20	男性職員の育児休業の取得率	-	-	-	30%					-	-
21	「多様な勤務時間」の設定・運用	設定	運用	→	→					職員の仕事ライフバランスの確立に資する働き方の検討	運用
22	健康情報の提供と生活習慣病に対する健康行動を促す支援の実施	推進	→	→	→	健康への啓発活動や保健指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時健診受診者及び定期健康診断受診者に検診結果の見方や生活習慣見直し等に関する資料、健康相談の案内を配付した。 ・また、健診結果により保健指導を実施した。 ・全庁掲示板等により、職場及び家庭での新型コロナウイルス感染予防の啓発を行った。 	推進	職員の健康意識向上のための啓発として、採用時健康診断や定期健康診断等の結果送付時、健診結果の見方や有所見箇所の改善につながる資料を配付する。併せて保健指導等により職員の健康管理を行う。		
23	メンタルヘルスケアの推進	350人	情報発信	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの予防・軽減及びストレスへの対処法の情報発信、セルフケアの機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策として、少人数の参集とオンラインの組み合わせによる管理監督者・メンタルヘルス実務者・一般職員の各対象別メンタルヘルス研修を実施するとともに、研修資料を全庁掲示板に掲載した。 ・このほか、全庁掲示板において、メンタルヘルスに関する知識やストレス対策等を発信し、多くの職員に対して情報提供ができた。 	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した研修会の実施。また、庁内ネットワークシステムを活用した情報発信を引き続き実施する。 ・相談しやすい体制づくりを促進する。 		
24	ストレスチェック受検率	91.5%	92.0%	92.5%	97.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・受検による、ストレス状態の把握と対処への窓口照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック実施案内と受検についての目的を周知し、受検しやすい環境づくりに努めた。 ・受検後、高ストレス者にはストレス相談（面接指導）受診勧奨を複数回行い、面接指導を実施するとともに、集団分析結果を「働きやすい職場環境づくり」の資料として活用するため、各所属及び安全衛生委員会に提供した。 	96.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施案内や目的を周知し、受検しやすい環境づくりを行う。また、受検後は「ストレスへの気づき」「働きやすい職場環境づくり」や「メンタル不調の未然防止」等についての情報発信・取り組みを行う。 		
25	ワークライフバランス推進に関するアンケート調査の実施	165人	準備	実施	実施・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事ライフバランスを推進するため、職員の意識や実態を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした「ワークライフバランス」推進に関するアンケート調査を実施し、569名の回答が得られた。 ・集計結果概要を取りまとめたうえ、3月開催の総括安全衛生委員会に報告した。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施したアンケート調査を引き続き実施し、集計結果の分析により、ワークライフバランスの実態把握と推進を図る。 		

II 県民とともに歩む県政運営

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
1-(1) NPO, 民間企業等の活力導入による事業の推進									
26	認定NPO法人数	8団体	8団体	9団体	10団体	地域の諸課題に取り組むNPO等の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、とくしま県民活動プラザを核として、各種支援策を実施 ・若年層を中心としたNPO等の人材育成 ・NPO同士の交流による新たな協働の創造 ・NPO等の資金調達における新たな取組み支援 ・指定NPO法人制度の普及・啓発	・とくしま県民活動プラザにおいて、認定NPO法人を目指す法人に対して相談・支援を行うとともに、NPO等を講師として学校へ派遣する「出前授業」により次世代人材の育成を図った。 ・R3年6月、1団体を認定した。	8団体	認定NPO法人制度のメリットを周知するとともに、「指定NPO法人制度」の浸透を図るなど、とくしま県民活動プラザが中心となり、NPOの資金や人材の充実を図るための支援を行う。
27	農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定締結数（累計）	69件	72件	75件	78件	企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動による農山漁村の保全・活性化を促進する。	新規「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」4団体と協定を締結した。（株式会社伊藤園徳島支店、徳島県教職員団体連合会、特定非営利活動法人とくしま障がい者就労支援施設、農林水産省中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所）	78件	企業・NPO法人や徳島県に縁のある団体への積極的な働きかけにより、新たな「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」の確保に努める。
28	公共施設の官民協働型維持管理の参加団体数(累計)	83団体	87団体	91団体	95団体 115団体	県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。	住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進。 （累計）R4.3末時点：道路47団体、河川67団体	道路 47団体 河川 67団体	引き続き、住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進する。
29	新たなPFIへの取組み	推進	→	→	→	県内企業と県・市町村等で構成する「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、実務知識習得や企画・立案スキルの更なる向上を図る。	徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、セミナーを2回開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブにて実施）した。	推進	徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、セミナーや公民対話を実施する。（セミナー等3回開催予定）
30	指定管理者制度導入効果の最大化	推進	→	→	→	指定管理者選定における競争性を一層確保するとともに、民間のノウハウ等を活かしたサービスの向上や効率的な施設運営・維持管理を図る。	令和3年度は、新規施設1件、更新施設4件、移転に伴う再度指定施設1件の手続きを行い、サービスの向上や運営の効率化につながる提案が得られた団体を指定管理者として指定した。	推進	令和4年度は14施設群の更新が予定されており、多くの団体に応募いただき、サービスの向上や運営の効率化につながる新たな提案が得られるよう周知広報を行う。
31	行政連携団体における「地方創生・経営健全化」の取組推進	推進	→	→	→	県の「地方創生・経営健全化指針」を踏まえて各団体が策定する「地方創生・経営健全化計画」において、成果指標による目標を設定し、各団体の特性を活かした「地域活性化」の取組を推進するとともに、団体経営の「健全化」や「透明性の向上」を図る。また、各団体の事業運営や経営状況、財政的リスク等について、団体の自己点検評価を踏まえ県としての評価を行った上で、第三者機関の評価・点検を受け、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底する。	各団体が策定した「地方創生・経営健全化計画」に基づき、健全な経営のもと、それぞれの特色を活かした地域活性化につながる取組の推進を図った。	推進	引き続き、各団体が策定した「地方創生・経営健全化計画」に基づき、第三者機関（とくしま行政改革プラン推進委員会）による評価、点検も踏まえ、各団体の特性を活かした「地域活性化」の取組を推進するとともに、団体経営の「健全化」や「透明性の向上」を図る。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
32	事業引継ぎ支援センター成約件数（累計）	44件	50件	85件	100件	県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークと連携し、意識啓発や支援を行う。	支援機関が連携して開催するセミナーや相談会に加え、事業承継・引継ぎ支援センターと商工団体による個別相談会を県内6か所で開催し、承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的な支援を実施した。	121件	支援機関が連携して開催するセミナーや相談会に加え、事業承継・引継ぎ支援センターと商工団体による個別相談会を実施する。また譲渡希望案件のデータベースの構築及び事業承継に係る専門事業者活用経費に対する支援を行い、事業承継案件・承継候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的な支援を実施する。
33	LED応用製品開発支援件数（累計）	200件	230件	260件	290件	本県の地域資源である「LED」を活用した応用製品開発等を支援する。	県内LED関連企業が開発・生産した優れたLED応用製品を「とくしまオンリーワンLED製品」として認証するとともに、地方大学・地域産業創生事業交付金を活用し次世代光に係る共同研究を行うなど、新製品・技術開発についての支援を実施した。	273件	「とくしまオンリーワンLED製品」の認証や地方大学・地域産業創生事業交付金を活用した次世代光に係る共同研究を行うなど、新製品・技術開発を支援する。
34	離職者等に対する職業訓練の設定コース数	41コース	43コース	45コース	47コース	テクノスクールにおいて、産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する。	募集を行った結果、定員を満たさずやむなく中止となったコースもあるが、概ね順調に訓練を実施できた。	42コース	国が策定する職業訓練実施計画に基づき、ハローワーク等の求人・求職情報や職業訓練ニーズを踏まえ、関係機関と連携した訓練コースの設定を行い、産業界、求職者（離職者）のニーズに応える職業訓練を提供する。
1-(2) 大学等との連携の推進									
35	新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数	12件	12件	12件	12件	本県農林水産業の成長産業化を実現するため、高等教育研究機関や産業界との連携強化により、サイエンスゾーン等を拠点とし、新技術の開発に取り組む。	農林水産3分野のサイエンスゾーンを核として、徳島大学をはじめ高等教育機関や民間企業と連携し、新技術の開発や現場実証に取り組んだ。	18件	本県農林水産業の成長産業化を実現するため、高等教育研究機関や産業界との連携強化により、サイエンスゾーン等拠点とし、新技術の開発に取り組む。
36	農林水産業リカレント教育修了者数（累計）	540人	770人	1,000人	1,230人	サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、農林水産各分野のアカデミーを再構築した「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援する。	「とくしま農林水産未来人材スクール」において、農林水産各分野で技術レベルにあわせた研修を実施することで、担い手の幅広い技術習得をサポートした。	1,328人	農林水産各分野のアカデミーの研修内容の充実を図り、アカデミーの受講を促すことで人材育成に取り組む。
37	阿南光高校新野キャンパスにおける大学・地域等との協働連携事業の実施（累計）	2件	3件	4件	5件	阿南光高校と徳島大学の高大接続教育を展開するとともに、地元企業等と連携した研究開発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員から微生物学や機械工学などの講義を実施。 徳島大学、伊島中学と連携したイシマササユリ保護活動の実施。 徳島大学や地元企業と連携した「あらたのマルシェ」を開催。 植物工場での水耕栽培の共同研究。 	4件	<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学との高大連携講義の実施 徳島大学、地域と連携したイシマササユリ保護活動 徳島大学や地域と連携した「あらたのマルシェ」の開催 徳島大学と連携した植物工場での共同研究 徳島大学や地域と連携した「合同防災訓練」の実施

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定			
		R1	R2	R3	R4							
38	「総合メディカルゾーン構想」の推進	推進	→	→	→	県立中央病院と徳島大学病院を総合メディカルゾーン本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターと位置づけ、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組む。	令和3年度は、県立中央病院と徳島大学病院の総合メディカルゾーン本部において、トップ協議会及び検討協議会を開催し、人的な支援体制について見直しを図り、さらに研修プログラム、災害対応合同訓練等について連携強化を図った。また、県立中央病院E R棟の整備については、令和3年10月に起工式を行い工事に着手した。	推進	県立中央病院と徳島大学病院の間で医療従事者の相互交流や医薬品、診療材料購入にあたっての共同交渉、NICU（新生児集中管理室）の一体的運用など、ハード・ソフト両面における連携を継続して実施するとともに、県立中央病院E R棟の整備を推進する。			
1-(3)	地域に即した徳島ならではの教育振興											
39	学校分散型「チェーンスクール」の展開	7地域	8地域	8地域	9地域	人口減少社会に対応した学校教育の新しいかたちとして、小規模化する学校の教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、新たな付加価値を生み出し、多様な学びを保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」として学校分散型「チェーンスクール」、学校一体型「パッケージスクール」の実施地域数を拡大し、県内に普及を図る。	R3年度から新たにパッケージスクールとして、美馬市立木屋平中学校区（木屋平中学校・木屋平小学校）を指定し、11市町村12地域において、9年間を見通した特色ある教育活動が展開されている。その成果を小中一貫教育実践地区交流会や、あわ教育発表会（2月実施）等において、県内全域に発信し、普及促進を図った。	8地域	新たにチェーンスクールとして、上板町立上板中学校区（上板中学校、神宅小学校、東光小学校、松島小学校、高志小学校）を指定し、12市町村13地域において、9年間を見通した特色ある教育活動を推進する。新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、県小中一貫教育推進会議は、リモート開催とする予定である。			
40	学校一体型「パッケージスクール」の展開	3地域	3地域	4地域	4地域			4地域				
41	高校での双方向遠隔授業・講座の実施	22回	24回	70回	70回			84回		県立高校において、ICT（テレビ会議システム）を活用し、総合教育センターや大学からの配信による遠隔授業や特別講座等を実施する。	池田高校（本校・辻校・三好校）において、総合教育センターや県外大学からの遠隔授業（特別講座）を31回実施した。また、遠隔教育システムを活用し、徳島中央高校を配信拠点とした海部高校への遠隔授業（普通科2年生 数学B）を53回実施した。	県立高校において、ICT（テレビ会議システム）を活用し、学校間を接続した遠隔授業をはじめ、企業や大学、自治体等からの配信による特別講座等を実施する。
42	「デュアルスクール」の実施回数（累計）	18回	24回	24回	30回			17回		保護者の短期居住にあわせて子どもの学校間移動を容易にする「デュアルスクール」をより一層、推進する。	オンライン説明会を保護者向けに4回、自治体向けに1回実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら準備を進めてきたが、実施には至らなかった。	ニューノーマルに対応したデュアルスクールのPR活動（Webなどの活用）やコーディネーター支援を行う。
2-(1)	県民総参加・共助社会の確立											
43	県審議会等における若者委員の割合	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進める。数値目標：「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合	「若年者人材リスト」により必要に応じて庁内各部署へ情報提供するとともに、庁内会議などにおいて、若年者委員登用の働きかけを行った。	10.6%	「若年者人材リスト」により必要に応じて庁内各部署へ情報提供するとともに、庁内会議などにおいて、若年者委員登用の働きかけを行う。			
44	県審議会等における女性委員の割合	56.4%	56.6%	56.8%	57.0%	政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用に取り組む。	各部署の女性の参画に向けた取組により、令和3年度の数値目標を達成した。	56.8%	「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき各部署へ女性の参画に向けた取組を進めるよう呼びかける。			
45	「防災士」登録者数（累計）	2,900人	3,200人	3,500人	4,800人	自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援するため、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。	徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」について長期（4～8月）、短期（11月）をそれぞれ実施した。同研修のうち、県職員向けの研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。	4,792人	自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援するため、徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施する。			

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
46	教員、中学・高校生の防災士養成数（累計）	教員75人 中学・高校生600人	教員105人 中学・高校生700人	教員135人 中学・高校生800人	教員165人 中学・高校生900人	公立学校教員及び公立中・高校生の防災士資格取得を支援するため、「学校防災人材育成講座」を実施する。	夏期における新型コロナウイルス感染拡大により、参加生徒・教職員の安全確保の観点から、「学校防災人材育成講座」の開催を夏季休業中から冬季休業中に延期した。日程が変更になったことと、新型コロナウイルス感染症に対する警戒感から、中高校生の受講人数が募集定員より1割ほど減になったため、育成人数は、当初の目標値に達しなかった。教員の養成人数は、当初の予定どおり。 1月5日、6日に講座を開催し、更に、2月20日には防災士資格取得のための再試験を実施した。令和3年度の新規養成人数は、教員30人、高校生88人。	教員126人（累計） 中学・高校生745人（累計）	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止と、参加生徒・教職員の安全確保の観点から、「学校防災人材育成講座」の募集人数の制限や運営方法の工夫などを十分に検討し、8月に開講する予定である。
47	「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計）	280人	310人	340人	410人	市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、避難所運営リーダーを養成する講座を実施する。	12月に、座学（東日本大震災で経験した3ヶ月間の避難所運営の事例紹介）と、実習（避難所の開設・運営）を開催し、18人にカードを交付した。	375人	市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、避難所運営リーダーを養成する講座を実施する。
48	県民の「ボランティア活動」の普及・促進	推進	→	→	→	・とくしま県民活動プラザを中心とした各種支援事業を展開するほか、ボランティアフォーラムの開催など、ボランティアの機運醸成や裾野拡大のための諸施策を実施する。	・「NPO・ボランティアおためし体験」等の実施により、若者がボランティア活動に触れる機会の拡大を図った。 ・NPO・ボランティアフェア及びコロナ禍での活動を考えるシンポジウムを開催し、ボランティア活動の普及・促進に努めた。	推進	とくしま県民活動プラザにおいて、SNSやホームページによる情報発信を充実させるとともに、「NPO・ボランティアおためし体験」など各種事業の実施により、社会貢献活動の裾野拡大を図る。
49	徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備・活用	整備	供用開始	→	→	全国初となる民間資金を活用したPFI手法による警察署整備を実施し、近い将来発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備することで、県民の安全・安心を確保する。	治安及び防災対策において、警察機能を最大限発揮できるよう、庁舎の維持管理を推進。	運用	引き続き、治安及び防災の拠点として適切な運用を推進。
2-(2) アクティブシニアの活躍促進									
50	シルバー人材センターの派遣従事者の割合	11%	12%	13%	14%	働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を生かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用しアクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより地域社会の活性化を図る	シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの職場体験事業や事業所向けセミナーを実施することにより、ニーズにあった多様な働き方と就業機会の確保のための支援を行った。 ○受注件数 40,400件（うち派遣547件） ○就業延人員（人日）424,459人日（うち派遣71,556人）	16.9%	引き続き、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアのニーズにあった多様な働き方と就業機会の確保を支援する。
51	モデル事業による「介護助手」雇用施設数（累計）	50施設	75施設	100施設	125施設	高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版「介護助手」制度」の普及・定着を図る。	○令和3年度の状況 ・モデル事業による「選定施設数」：18施設 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」：76名 ・採用面接「申込者数」：59名 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」：28名 ※介護助手雇用施設数「14施設」 ○これまでの成果 ・介護助手雇用施設数累計「96施設」 ・各施設における介護助手雇用者数累計「247名」 上記の取組等により、シニア介護人材の創出につながるとともに、介護現場の負担軽減やシニアの生きがいづくりにも効果が現れた。	96施設	対象施設の拡大を検討するとともに、感染症対策の徹底と雇用開始時期の柔軟化や多様な媒体を有効に活用した広報活動等により、就労マッチング支援を強化する。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
52	支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数（累計）	10施設	25施設	40施設	50施設	保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進する。	アクティブシニア対象の子育て支援員研修を実施し、人材育成を行うとともに、市町村に対し、補助制度の概要等について改めて周知し、活用を働きかけた。	12施設	引き続き、アクティブシニア対象の子育て支援員研修を実施し人材育成を行うとともに、実施主体である市町村への働きかけを強化する等、高齢者の就労促進を図る。
3-(1) 国に対する政策提言活動の強力展開等による地方分権の推進									
53	「消費者庁新未来創造戦略本部」の展開推進	推進	→	→	→	消費者庁等による「新たな恒常的拠点」が、地方創生に資する新たな人の流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者省へ移行されるよう後押しする中で、徳島への全面的移転を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「消費者庁新未来創造戦略本部」により実施されるモデルプロジェクトや国際業務等をサポートするとともに、同本部と連携した本県の取組を推進した。 具体的には、11月に、都道府県としては全国初となるLINEによる消費生活相談を実施し、消費者庁が作成中のマニュアルを活用したほか、成年年齢引下げに伴う消費者被害防止一斉キャンペーンを実施した。 また、10月26日、欧米やASEAN諸国の関係者とアフターコロナのデジタル社会を見据えた議論を国内外へ発信する「とくしま国際消費者フォーラム2021」をリアルとオンラインのハイブリッド方式で開催した。 	推進	<ul style="list-style-type: none"> 「消費者庁新未来創造戦略本部」により実施されるモデルプロジェクトや国際業務等をサポートするとともに、同本部と連携した本県の取組を推進する。 具体的には、本年4月1日からの成年年齢引下げを踏まえ、若年者と対象とした実践的な消費者教育の推進や、「サステナブルファッション」、「エシカル消費」等の普及を図るシンポジウムの開催、G20消費者政策国際会合のレガシー継承のための国際フォーラムの開催等を行う。
54	地方創生に関する「政策提言」の実現比率	70%	70%	70%	70%	徳島発の政策提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月（リモート）及び11月に「徳島発の政策提言」を実施。 本県からの提言により、デジタル田園都市国家構想の具現化による地方活性化に向けた「地方創生推進交付金」の確保をはじめ、「カーボンニュートラル」への意欲的な取組を支援する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の創設、小学校における「35人学級の計画的な整備」や小学校高学年における「教科担任制の推進」等に対応するための教職員定数の増員などが実現した。 	84%	引き続き、全国知事会などとも連携しながら、国に対する政策提言を行い、地方創生の実現を目指していく。
55	地方に対する規制緩和や権限移譲の推進	推進	→	→	→	「提案募集方式」による地方に対する規制緩和や、権限移譲による国と地方の役割分担の見直しなど、地方分権の推進を図る。	「提案募集方式」において、本県は関西広域連合構成府県をはじめとした他県との共同提案を含め、55件を提案。	推進	引き続き、「提案募集方式」において、本県の独自提案はもとより、関西広域連合構成府県をはじめとした他県との共同提案を行う。
3-(2) 府県との連携による広域課題への取組み推進									
56	広域プロジェクト（取組）数（累計）	6件	8件	10件	12件	関西広域連合をはじめ広域で実施される「広域プロジェクト」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、次の2件の「広域プロジェクト」を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症に対する「関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部」による、広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発出、直面する課題に対する国への要望・提案の実施などの取組 ②消費者庁の本庁機能を有する恒常的な拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」と連携した全国モデルとなる消費者行政・消費者教育の展開 	10件	徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体に繋がる、関西広域連合をはじめ広域で実施される「広域プロジェクト」を推進する。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
57	関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの推進及び広域事務の総合的かつ計画的な実施	推進	→	→	→	関西広域連合の実施事務を分野ごとに定めた「関西防災・減災プラン」、 「関西観光・文化振興計画」、 「関西広域スポーツビジョン」、 「関西広域産業ビジョン」「関西広域農林水産業ビジョン」「関西広域救急医療連携計画」、 「関西広域環境保全計画」等を推進するとともに、 資格試験・免許等分野事務の一元的な実施・管理や広域職員研修の実施による職員養成、 地方分権改革の推進を行う。	・必要に応じて、 関西広域連合における各分野別計画・ビジョンの改訂を行い、 引き続き、 計画・ビジョンを推進するとともに、 広域事務の総合的かつ計画的な実施に努めた。	推進	引き続き、 関西広域連合における各分野別計画・ビジョンを推進するとともに、 広域事務の総合的かつ計画的な実施に努める。
58	他の都道府県との共同研究・共同事業の実施	推進	→	→	→	「『四国はひとつ』 4 県連携施策」や近畿ブロック知事会議や中四国サミット等における意見交換や、 連携した国に対する提言活動を推進する。	・ 四国の広域課題の解決に向け、 「『四国はひとつ』 4 県連携施策」（ 3 0 施策） を実施した。 ・ 近畿ブロック知事会議や四国知事会等において意見交換を行うとともに、 他県と連携して国に対する提言活動を実施した。	推進	四国の広域課題の解決に向け、 「『四国はひとつ』 4 県連携施策」（ 2 9 施策） を実施中。 近畿ブロック知事会議や四国知事会等において意見交換を行うとともに、 他県と連携して国に対する提言活動を実施。
4-(1) 県民目線による、 きめ細やかな情報提									
再掲	「とくしま丸ごと A I コンシェルジュ」の整備・運用 【再掲】	整備	運用	→	→	県への問合せのワンストップ化や 2 4 時間 3 6 5 日対応を可能にするため、 A I を活用した多言語対応の全庁的な F A Q システムの整備・運用により、 県政情報の効果的な発信に取り組む。	県ホームページにおける、 A I を活用した多言語対応 F A Q システム「とくしま丸ごと A I コンシェルジュ」を運用するとともに、 各部署と連携し、 さらなる内容の充実を図った。	運用	県ホームページにおける、 A I を活用した多言語対応 F A Q システム「とくしま丸ごと A I コンシェルジュ」を運用するとともに、 検索補助機能の追加による利便性の向上や、 サブサイト等でも A I コンシェルジュのチャットボット機能を提供可能とするなど各部署と連携し、 さらなる内容の充実を図る。
再掲	徳島県 SNS 利用登録数 【再掲】	142,000件	148,000件	414,000件	446,000件	全庁的な（プロシティ活動の充実を図るとともに、 インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（ S N S ） を通じた新たなツールを活用し、 県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、 県民との双方向の情報発信に努める。	徳島県 HP の情報を「 A I 要約」し、 県公式ツイッターにより発信できるシステムを適切に運用することにより、 ツイート内容の充実を図った。 また、 S N S 広告の手法により、 県政情報を効果的に発信した。	446,289件	利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、 ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。
59	オープンデータ数	1,200件	1,400件	1,500件	1,600件	県民の利便性向上等を図るため、 市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、 データの利活用を促進する。	・ 更なるオープンデータの充実を図るため、 県内市町村に対し、 国が「推奨データセット」として示している「子育て施設一覧」のデータ掲載を依頼し、 20 市町村がデータを公開している。	1,566件	更なるオープンデータの充実を図るため、 県内市町村に対し、 新たなテーマのもと、 国が定める統一したフォーマットでオープンデータを掲載するよう働きかけていく。
60	すだちくんメール登録者数（累計）	42,000人	45,000人	48,000人	51,000人	情報提供の迅速化、 関係者連携の高度化、 被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図る。	新型コロナウイルス感染症対策の観点から、 登録会や説明会等に代えて、 電話等による登録支援により登録人数の増加を図った。	47,192人	R4.3.11 に開設した LINE 公式アカウント「防災情報」と併せて、 登録会や説明会等を開催し、 登録人数の増加を図る。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
61	県庁舎見学参加者数	680名	680名	680名	680名	多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した県政情報の効果的な発信などに取り組む。	県庁舎見学に県の取組を紹介するミニ講座等を組み合わせた「見て！知って！徳島県庁！」事業を、ニューノーマルに対応した形で、各部署と連携し実施した。	659名	県庁舎見学に県の取組を紹介するミニ講座等を組み合わせた「見て！知って！徳島県庁！」事業を、ニューノーマルに対応した形で、各部署と連携し実施する。
62	県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数	50件	50件	50件	50件		各部署と連携し、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での企画展示やワークショップ等の実施により、効果的な情報発信に取り組んだ。	79件	各部署と連携し、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での企画展示やワークショップ等の実施により、効果的な情報発信に取り組む。
63	警察行政における積極的な情報発信、苦情・要望・相談への迅速・適切な対応	推進	→	→	→	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、各種イベント等への積極的な参加やホームページ・SNSを通じた県民への情報発信活動に努めるほか、ラッピングバスによる出張型情報発信活動など先進的な取組を実施するとともに、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・的確に組織対応し、県民の声を警察行政に反映する。	・県警察の方策を示す訓令・通達や取組の方向性を示す運営指針、県版警察白書「阿波の治安」等を県警ホームページで公表するほか、防犯情報をYouTubeで動画配信するなど、幅広い世代に向けた広報啓発活動を積極的に展開した。 ・「高齢者の心に届く情報発信プロジェクトチーム」が中心となって、キャンペーンや各種講習会の開催、高齢者宅への訪問等、高齢者の心に届く情報発信活動を推進した。 また、ラッピングバス「ふれあいごだま号」による出張相談所を開設するなど、きめ細やかな相談受理に取り組んだ。 ・警察総合相談窓口等に寄せられた県民の声を組織的に共有し、苦情・要望・相談への迅速・的確な対応に努めた。	推進	・県警ホームページやYouTube、LED大型ビジョン（デジタルサイネージ）等多様な広報媒体による効果的かつタイムリーな情報発信活動に努めるほか、県警本部庁舎見学や県警音楽隊の演奏等を通して、警察業務への理解と親しみにつながる活動を推進する。 ・「ふれあいごだま号」を活用した各種キャンペーンの開催や出張相談所の開設などにより、高齢者の被害防止等に資する効果的な情報発信活動を推進する。 ・県民からの意見・要望・相談に迅速・的確に対応するとともに、寄せられた県民の声を警察行政に反映させる。
5-(1) 県民の信頼や期待に応える県政運営									
64	コンプライアンスの徹底に関する重層的なチェック体制の構築及び制度運用	検討・構築	運用	→	→	県職員全てが、法令だけにとどまらず、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、重層的なチェック体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。	コンプライアンス意識の徹底を図るため、10月から12月にかけて定期監察を実施した。	運用	コンプライアンス意識の徹底を図るため定期監察を実施するとともに、不適切事案のおそれがある情報に接した場合等において、監察統括監の判断により特別監察を実施する。
65	財務事務に対する内部統制制度の整備・運用	整備	運用	→	→	内部統制に関する基本方針を定め、事務上のリスク（ミスの発生など）を分析・コントロールする体制を組織内に構築することにより、事務の適正な執行を確保する。	令和3年8月に報告された「令和2年度内部統制評価報告書」による評価結果について、各所属に周知し、事務の適正な執行を図った。	運用	評価結果を踏まえた事務処理方法の改善や見直しを行うなど、効果的な制度運用を図る。
66	情報セキュリティ確立に向けた取組の推進	推進	→	→	→	情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組む。	・ネットワークを重要度別に分離するとともに、インターネット環境を仮想化して運用を行った。 ・エンドポイントでの対策として、一般的なマルウェア対策ソフトに加え、次世代型「セキュリティ対策ソフト」の運用を行った。 ・人的な対策として、ネットワーク担当職員を「サイバー攻撃に対する実践的な防衛演習」に参加させ技術向上を図った。	推進	・ネットワークを重要度別に分離するとともに、インターネット環境を仮想化して運用する。 ・エンドポイントでの対策として、一般的なマルウェア対策ソフトに加え、次世代型「セキュリティ対策ソフト」を運用する。 ・人的な対策として、ネットワーク担当職員を「サイバー攻撃に対する実践的な防衛演習」に参加させ技術向上を図る。

No.	取組項目	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
67	情報提供施策の推進に係る要綱に基づく県ホームページ上での公表件数	310件	320件	330件	340件	県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。	4半期ごとに公表情報の確認を行うとともに、新たに公表できる情報の登録について周知・依頼を行った。	330件	公表推進情報のホームページ上での公表について各所属に働きかけるとともに、情報公開制度に係る相談、研修等の機会を利用して情報提供施策の推進について個々の職員の意識を高める。
68	行政不服審査制度に関する周知	HP掲載	充実	→	→	行政不服審査制度の適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。	行政不服審査制度の概要及び行政不服審査会の開催状況を県HPに掲載するとともに、審査請求や再審査請求に対する裁決及び答申を総務省「行政不服審査裁決・答申検索データベース」に登録し、公表した。	充実	行政不服審査制度の概要及び行政不服審査会の開催状況を県HPに掲載するとともに、審査請求や再審査請求に対する裁決及び答申を総務省「行政不服審査裁決・答申検索データベース」に登録し、公表する。
69	「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進	体制整備	運用	→	→		監察局職員を審理員に指名して審理を行うとともに、第三者機関である行政不服審査会において裁決の適法性・妥当性について審査することにより、公平・公正な不服審査手続を推進した。	運用	監察局職員を審理員に指名して審理を行うとともに、第三者機関である行政不服審査会において裁決の適法性・妥当性について審査することにより、公平・公正な不服審査手続を推進する。
70	入札・契約制度改革の推進	推進	→	→	→	次回の等級格付区分の制度設計に向けた検討に着手するとともに、「具有庁舎等維持管理における委託契約指針」の定着を図る。	コロナウイルス感染症対策の観点から担当者会の開催を見送り、オンライン上で担当者間の情報共有を図った。また、委託契約指針の内容の見直しを行った。	推進	委託契約事務指針の更なる定着を図るため、「委託契約事務の手引き」により理解を深めるとともに、担当者会を開催し情報共有を行う。
						公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手中長期的な育成・確保を図るため、総合評価落札方式等の入札・契約制度改革を推進する。	・入札・契約制度の主な改正内容 総合評価落札方式における企業・配置予定技術者の施工能力の評価の見直し、週休2日制の導入を加速、低入札に係る減点措置の見直し、設計金額の事前公表の見直し、入札手続きの迅速化などを実施。	推進	・入札・契約制度の主な改正内容 建設企業の格付け制度の見直し、受注機会の分散・余裕期間制度の拡充による執行力の強化、現場代理人及び主任技術者等の兼務要件の拡充、最低制限価格等の見直し、産学官連携による建設分野DXの加速などを実施する。

Ⅲ 社会構造の変化に対応した行政体制

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
1-(1) 適正な定員管理と組織人員体制の最適									
71	社会情勢と行政需要に応じた定員管理	推進	→	→	→	一層の業務効率化を進めるとともに、新たな行政課題等にも迅速かつ的確に対応できる人員体制を整える。	「新型コロナ」「人口減少」「災害列島」の三つの国難打破に加え、世界的課題である「デジタル社会」及び「グリーン社会」の実現など、重点的に取り組むべき課題への「対応力の向上」を図るとともに、「年齢構成の一層の適正化」や「職員の働き方改革」の観点から、柔軟な定員管理に努めた。	推進	複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していくため、R4年度採用試験においては、新たに「全ての職種」で10月や11月などの採用を可能とし「組織執行力の向上」を図るとともに、「年齢構成の適正化」や「職員の働き方改革」の観点を持ち、柔軟な定員管理に努める。
72	組織・人員体制の最適化	推進	→	→	→	直面する課題を的確に捉え、強力なトップマネジメント機能と迅速な意思決定を両立できる体制を構築し、適切な人員配置を図る。	「三つの国難打破」と「デジタル社会・グリーン社会の実現」等に向け、強力なトップマネジメントのもと、より迅速に施策を推進できる体制の強化と適切な人員配置を行った。	推進	引き続き、多様化、高度化する各課題を的確に捉え、管理職のマネジメント力の強化と部局間連携のさらなる推進等による組織・人員体制の最適化を進める。
						警察署の統廃合等を柱とする「警察署再編整備等総合計画」（H29策定）や、「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」（H31策定）に基づき、治安情勢や社会情勢の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。	「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく取組みとして、令和3年4月に県下5駐在所を統合し、2交番を新設した。統合により廃止された3駐在所を「警察官立寄所」として有効活用した。	推進	変化する治安・地域情勢に柔軟に対応できるよう「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編整備など、組織体制の見直しを推進する。
1-(2) 組織・職員の多様性の向上									
73	任期付き採用・県外社会人採用の推進	推進	→	→	→	組織執行体制を強化できるよう、 ・任期付職員採用制度、県外社会人採用、長期派遣研修等の活用による組織・職員の多様性向上 ・庁内公募制度の活用を通じた職員のさらなる能力活用と士気高揚	令和4年4月1日採用として、県外社会人枠で20名、就職氷河期世代を3名採用するなど、「若年層」「中年層」が少ない職員の年齢構成の是正を図った。 また、再任用職員199名を県税、福祉、土木等の所属に配置し、豊富な経験を生かした執務や若手指導等を行った。	推進	令和5年度採用に向けて、県外社会人枠で29名程度、就職氷河期世代枠で6名程度の採用枠を確保するとともに、「獣医師」の受験年齢を「39才から49才」へ引き上げ、UIJターンを含めた優秀な人材の確保を図っていく。
74	再任用職員の活用	推進	→	→	→	・再任用職員の経験・ノウハウの活用による人材育成力向上 などに積極的に取り組む。		推進	また、過去最多となる再任用職員217名を県税、福祉、土木等の所属に配置し、豊富な経験を活かした執務や若手指導等に取り組む。
75	女性管理職の割合	-	-	-	16.0% (R5.4)	女性の管理職登用をさらに推進できるよう、 ・若い段階からの企画立案、対外折衝部門への配属 ・長期派遣研修や自治大学校への派遣 ・係長、課長補佐といった責任あるライン職への積極的登用 など、幅広い経験の付与を通じた能力開発に取り組む。	令和3年度、能力と意欲を併せ持つ女性職員を部長級及び課長級に積極的に登用した結果、女性管理職比率は14.2%（H31年比3.4ポイント増）となり、女性職員の一層の活躍推進が図られた。	16.2% (R4.4.1)	令和4年度人事異動においても、能力と意欲を併せ持つ女性職員を部長級及び課長級に積極的に登用した結果、女性管理職比率は16.2%（H31年比5.4ポイント増）となり、目標を1年前倒して達成した。今後より一層の女性職員の活躍推進を図る。
1-(3) 将来を見据えた組織執行力の確保									
76	毎年3桁（100名以上）の新規採用枠確保	100名以上	100名以上	100名以上	100名以上	将来の組織執行力向上を見据え新規採用職員を一定数確保することにより、年齢構成の適正化を図る。	令和4年度の新規採用枠として、前年度比10名増となる「220名」程度を確保し、「年齢構成の是正」と「組織執行力の確保」を図るとともに、優秀な人材の確保に取り組んだ。	230名 (R5.4 採用分)	令和5年度の新規採用枠を「過去最大規模」となる「230名程度」とし、「年齢構成の是正」と「組織執行力の確保」を図るとともに、次年度の県政を担う優秀な人材の確保に努める。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
77	2-(1) 「創造的実行力」向上のための研修の 時代に沿った特色ある新規研修の実施	10講座	10講座	10講座	10講座	個々の能力を高める時代に沿った特色ある新規研修の実施	「自治体DX推進講座」、「ダイバーシティ推進」、「地域交流体験研修」等、19講座の新規研修を実施した。	19講座	マーケティングの視点を踏まえた行政課題の要因分析や課題解決のアプローチ手法を学ぶ「課題解決力養成講座」、戦略的かつ効果的に政策情報を発信する手順と手法を実践的に学ぶ「政策情報発信講座」等、13講座の新規研修を実施する。
78	リカレント教育研修の実施	-	実施	→	→	R2年度から、職務能力の向上や専門ノウハウの習得など、職員のリカレント教育を推進するための研修を実施。	採用時の新規採用職員研修を通じて習得した防災知識の学び直しとして、「主任主事級研修・職員研修Ⅰ」において、発災時の「避難所運営」をテーマとしたグループワークショップ型研修を実施した。	実施	引き続き「主任主事級研修・職員研修Ⅰ」において、発災時の「避難所運営」をテーマとしたグループワークショップ型研修を実施する。
79	若手職員キャリア形成研修の創設・運用	-	創設・運用	運用	→	若手職員が仕事に取り組む意欲や姿勢を高めるため、それぞれのキャリア構築のためのキャリア形成支援研修を実施。	オンラインを活用した大学院での研究活動について応募があり、選考の結果、研修の支援を行った。	運用	若手タスクフォースなどを対象に、キャリア構築のためのキャリア形成支援研修の支援を行う。
80	2-(2) 士気の高揚及び知識・技術の継承による生産性の向上 政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画	100%	100%	100%	100%	政策形成過程に関与できるタスクフォースへの参画	令和3年度は、「『大阪・関西万博』魅力発信戦略検討タスクフォース」をはじめ13のタスクフォースにより、若手の鋭い時代感覚や大胆な発想が事業立案や予算に積極的に反映された。	100%	10のタスクフォースが設置される予定であり、若手職員の率直な意見や柔軟な発想を積極的に事業立案や予算編成へ反映していく。
81	頑張りや業績を評価する表彰の実施	実施	→	→	→	頑張りや業績が評価される表彰制度の推進	頑張りや業績が評価される表彰制度の推進に取り組んだ。	実施	頑張りや業績が評価される表彰制度の推進に取り組む。
82	2-(3) 広域的視野を持つ職員の育成 国への割愛派遣の割合	-	-	-	100% (R5.4)	国・都道府県、教育機関、関係団体等への職員の派遣（割愛派遣）	R3年度、国への職員派遣数は23名、うち21名(91.3%)を割愛派遣しており、派遣者数、割愛派遣者数ともに過去最大となった。	91.3% (R4.4)	R4年度、国への職員派遣数は23名、うち21名(91.3%)を割愛派遣しており、R3年度同様、派遣者数、割愛派遣者数ともに高い水準となっている。引き続き、積極的に人事交流を行い、広域的視野を持つ職員の育成を図る。

IV 強靱でしなやかな財政基盤

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値	R4年度取組予定	
		R1	R2	R3	R4			R3		
1-(1)	「財政構造改革基本方針」の推進									
83	実質公債費比率	13.0% 程度	12%台 以下	12%台 以下	12%台 以下	「政策創造」と「健全財政」の両立を図るため、「実質公債費比率」をはじめ、「財政構造改革基本方針」の数値目標の達成に向けた取組みを推進する。	R3年度は、「11.3%」とさらに改善し、12%台以下を維持する目標を達成した。	11.3%	「財政構造改革基本方針（R2～R4）」に基づき、歳入確保対策と歳出改革を進め、12%台以下を堅持する。	
84	公債費（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く）	500億円 未満	縮減	→	440億円 未満		数値目標の達成に向け、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う交付税措置の有利な地方債を除いた「公債費」の着実な縮減が図られた。	443億円 (速報 値)	投資的経費の重点化と平準化を図るとともに、防災・減災に係る国の3か年緊急対策及び新たな5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債を別枠管理することで、期間限定で集中的な県土強靱化と財政健全化の両立を図る。	
85	県債残高（臨時財政対策債、及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く）	5,000億円 未満	縮減	→	4,800億円 未満		数値目標の達成に向け、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う交付税措置の有利な地方債を除いた「県債残高」の着実な縮減が図られた。	4,608億 円(速報 値)	投資的経費の重点化と平準化を図るとともに、防災・減災に係る国の3か年緊急対策及び新たな5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債を別枠管理することで、期間限定で集中的な県土強靱化と財政健全化の両立を図る。	
86	財政調整的基金残高	800億円	800億円 以上	800億円 以上	800億円 以上		令和3年度中の税収の上振れや国の補正予算による地方交付税の増額を活用し、大規模プロジェクトなどに伴う今後の県債の償還に備え、「減債基金」に積み立てを行うことで、目標を大幅に上回る額を確保できる見込み。	906億円	減債基金について、将来の県債償還の適切な見込みのもと、必要額の着実な積立てを行うとともに、それ以外の部分については、計画的な管理・活用を行い、財政調整的基金残高800億円以上を堅持する。	
87	「未知の世界」を創意工夫で切り拓く「徳島発！スマート予算事業」の推進	推進	→	→	→		施策の推進には予算が伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算の理念」のもと、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進する。	スマート予算事業の実施に当たり、デジタルトランスフォーメーション（DX）の視点を取り入れ、更なる効果的・効率的な事業展開を行った。	推進	更なる効果的・効率的な事業展開に向け取り組む。
88	財政状況の「見える化」の推進	推進	→	→	→		予算・決算資料や統一的な地方公会計に基づく財務書類、財政構造改革の取組み等をHPで公表し、本県の財政状況を県民に分かりやすく発信する。	予算・決算に係るプレス資料や財政構造改革の取組み状況等を随時HPで公表するとともに、統一的な地方公会計に基づく財務書類の公表準備を進めた。	推進	予算・決算に係るプレス資料や財政構造改革の取組み状況等を随時HPで公表するとともに、統一的な地方公会計に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等へ活用する。
89	格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持	堅持	→	→	→		県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持する。	「信用力は極めて高く、優れた要素がある」とされている「AA（ダブルA）」を14年連続で獲得し、県債調達における優位性を維持した。	堅持	実質公債費比率をはじめとする財政健全化指標の改善を図り、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持する。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
1-(2) 社会保障関係費の適正化									
90	社会保障給付の適正化に向けた取組の推進	推進	→	→	→	市町村との連携のもと、国民健康保険制度の円滑な施行を進めるほか、扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。	扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化に努めた。また、障害福祉サービスに対する財源措置の充実及び地域生活支援事業等の財源確保について国に対し提案・要望を行った。（R3年8月：中国・四国九県民生主管部長会議）	推進	扶助費をはじめとする社会保障関係費の適正化に努めるとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。
91	国民健康保険制度の円滑な運営	推進	→	→	→	市町村との連携のもと、改定した運営方針（R3～5）に基づき、国民皆保険を支える国民健康保険制度の円滑な運営に努めた。	市町村との連携のもと、改定した運営方針（R3～5）に基づき、国民皆保険を支える国民健康保険制度の円滑な運営に努めた。	推進	市町村との連携のもと、運営方針に基づき、国民皆保険を支える国民健康保険制度の円滑な運営に努める。
92	介護保険制度の適正な運用	推進	→	→	→	ケアプランや住宅改修の点検支援員を派遣して市町村を支援するなど「徳島県介護給付適正化計画」（R3～R5）の推進を図った。 R4年3月に、徳島県国民健康保険団体連合会と連携して介護給付適正化に係る研修を実施。	ケアプランや住宅改修の点検支援員を派遣して市町村を支援するなど「徳島県介護給付適正化計画」（R3～R5）の推進を図った。 R4年3月に、徳島県国民健康保険団体連合会と連携して介護給付適正化に係る研修を実施。	推進	引き続き、介護給付費の適正化に向け、保険者にケアプランや住宅改修の点検支援等を実施し、計画（R3～5）の着実な推進を図る。
1-(3) 管理運営経費の縮減・最適化									
93	県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量の削減（2018年度比）	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	県が率先して庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、環境に優しい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進する。	冷暖房温度の管理徹底、低公害車の導入促進等による燃料使用量の削減を図るとともに、各職員が用紙類、電気、水使用量の節減に努めるなど、庁舎内の省エネルギー化を推進した。また、とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開。	R4年度中に判明	環境首都ととくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組みを実施する。また、とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開する。
94	環境物品等の調達率	100%	100%	100%	100%	環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととする。	再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用などリサイクル製品の積極的利用を推進した。	R4年度中に判明	再生紙やエコマーク製品など環境負荷の少ない製品の優先購入、再生可能なトナーカートリッジの利用など、各部局におけるグリーン調達を進めていく。
95	各所属間共同利用による公用車運用の最適化の推進	実証実験	→	→	実施	公用車の使用状況を「見える化」させることで、各所属間における運用の最適化を図っていく。	公用車カーシェアリングの拡大実施に関する主管課担当者会議を開催し、さらなる運用改善に努めた。	実証実験	公用車運用の最適化を推進するため、カーシェアリングを本格実施する。
1-(4) 特別会計の健全化									
96	県有林県行造林事業特別会計の健全化（木材生産による財産収入の確保）	1.4億円	2.8億円	4.1億円	5.5億円	県有林県行造林事業特別会計において、県有林等の木材生産により、財産収入を確保する。（数値目標は累計）	県有林県行造林事業の木材生産量の増産により財産収入の確保に努めたことに加え、ウッドショックの影響による木材需要の増加や販売価格の上昇が後押しとなり、成果指標を達成する見込みである。	4.7億円（R4.3）	長引くウッドショックの影響による木材需要の増加や販売価格の上昇を踏まえ、引き続き、県有林県行造林事業の木材生産量の増産により財産収入の確保に努める。
97	港湾等整備事業特別会計の収支改善の推進	推進	→	→	→	港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。	・コンテナ貨物について、荷主や県内企業、国内外の船会社に対するコロナ禍に対応したポートセールスに取り組み、更なる取扱貨物量の増加や新規航路の開設を促進した。 ・令和3年3月に策定した「経営戦略」に基づき、確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげた。	推進	・コンテナ貨物について、荷主や県内企業、国内外の船会社に対するコロナ禍に対応したポートセールスに取り組み、更なる取扱貨物量の増加や新規航路の開設を促進する。 ・「経営戦略」に基づき、確実な収入確保やコスト削減等を図り、港湾等整備事業特別会計の経営健全化につなげる。
98	流域下水道経営戦略の策定・推進	策定	推進	→	→		・下水道サービスの持続的な提供を図るため、人口減少など社会情勢等の変化を踏まえた計画への見直しに向け、流域関連の2市4町と連携して取り組んだ。 ・関連市町のし尿を受け入れることにより、有収水量の増加につなげた。	推進	・引き続き流域関連の2市4町と連携し、計画の見直しに向け、継続して取り組む。 ・経営基盤の強化を図るため、更なるし尿受入の検討など、有収水量の増加に努める。

No.	取組項目 [取組目標]	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
1-(5)	公営企業の経営改革								
99	企業局経営計画の推進	推進	→	→	→	・経営計画の改善見直し ・進行管理表に基づいた取組の実施	・現行の「徳島県企業局経営計画」に基づき、各種施策を着実に実施した。 ・2050年カーボンニュートラルの実現や頻発・激甚化する災害への対応、電力システム改革の進展、新型コロナウイルス感染症対策などの企業局を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、計画の改定を実施した。	推進	・改定した経営計画に基づいた取組を着実に実施し、カーボンニュートラルの実現や頻発・激甚化する災害への対応などを推進する。
100	自立・分散型エネルギーの普及拡大	推進	→	→	→	・市町村等への小水力発電などの自然エネルギー導入支援 ・自然エネルギーに関する情報提供・技術支援を継続的に実施	・自立・分散型エネルギーの普及・拡大に向け、市町村等の小水力発電の導入の一助となるよう企業局において「小水力発電事業化プラン」に基づき、2市町への支援を実施した。 ・自然エネルギーに関する相談窓口を開設し、市町村・民間等へ情報提供や技術支援を行った。	推進	・R2年度に策定した「小水力発電事業化プラン」をもとに市町村等の自然エネルギー実装を支援する。 ・相談窓口、説明会等による市町村・民間等への自然エネルギーに関する情報の提供・技術支援を継続する。
101	川口ダム湖畔活性化構想の策定、取組の推進	策定・推進	推進	→	→	カヌー・SUPの拠点整備、活用	・湖畔周辺の損傷している危険な転落防止柵を更新した。 ・ウォータースポーツでにぎわう拠点作りのため、川口ダム自然エネルギーミュージアム第2駐車場の護岸工事及びスロープ工事に着手した。 ・川口ダム湖面利用ルールを策定した。	推進	・ウォータースポーツでにぎわう拠点作りのため、カヌー・SUPの拠点となる建物及び舗装工事に着手する。 ・カヌー・SUP発着場完成後のニューツーリズム創出に向けた、地元有志によるインストラクター養成を支援する。
102	川口ダム自然エネルギーミュージアムの運営(バーチャルコンテンツ体験者数)	17,500人	17,800人	8,000人	9,000人	・お絵かきスマートタウン、コミュニケーションロボットのリニューアル ・森林体験エリアと連携した体験型環境学習の推進	・ニューノーマルに対応した取組目標及び成果指標に見直した。 ・開館5周年記念イベントを開催した。 ・遠隔会議アプリ「Zoom」にて日本科学未来館の教材を利用し、全国の参加者にICT授業を実施した。 ・郵送で送られてきたデジタルアートの絵を展示に取り込み、動画サイトにて配信するなど、川口ダム自然エネルギーミュージアムで体験できる機会をニューノーマルに対応した形で提供した。 ・川口ダム発電所内部の映像をVR動画にし、オンラインで施設見学会が行える環境を整備した。 ・森林環境学習を実施した。	9,438人	・遠隔会議アプリ「Zoom」にて日本科学未来館の教材を利用し、ICT授業を実施する。 ・川口ダム自然エネルギーミュージアムで体験できる機会をニューノーマルに対応した形で提供する。 ・次代を担う子ども達への、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材（eブック）を製作する。 ・森林体験エリアと連携した体験型環境学習を推進する。
103	県営水力発電用ダム水源地の公有林化等支援（累計）	582ha	682ha	782ha	882ha	公有林の取得支援	・公有林化推進のため、補助対象事業者と調整を実施し、新たな公有林取得の支援を実施した。 ・既に公有林化している森林や私有林に対し、除間伐や倒木対策などを実施し、森林の適正な管理・保全に努めた。	842ha	・補助対象事業者と綿密な調整を実施し、公有林の取得支援を推進する。 ・既に公有林化している森林に対し、除間伐や倒木対策など、森林の適正な管理・保全を実施する。
104	徳島県病院事業経営計画の策定・推進	-	策定	推進	→	次期「徳島県病院事業経営計画」（令和3年度～）の策定・推進	令和2年度に終期を迎えた「徳島県病院事業経営計画」及び新たに策定した「徳島県病院事業経営計画（第2期）」について、「病院局経営戦略会議」における検討及び医療関係者をはじめとする外部委員からなる「県立病院を良くする会」からの意見聴取により、旧計画の評価と新計画の適切な進行管理に努めた。	推進	「徳島県病院事業経営計画（第2期）」の各種施策を着実に推進するとともに、「県立病院を良くする会」からの意見聴取によるR3年度の取組評価を行う。 また、R4.3.29に公表された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（総務省）を踏まえ、新たに「徳島県病院事業経営強化計画（仮称）」として策定を行う。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
1-(6) 創意工夫による歳入確保									
105	「ふるさと納税」による徳島の魅力発信	推進	→	→	→	徳島ファンの輪を広げるため、「地域の課題を解決する活用メニュー」や「制度の趣旨に沿った返礼品」の充実等のPR活動を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進める。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組む。	○返礼品の充実・拡大 ・本県を代表する優れた特産品として認定された「とくしま特選ブランド」商品を15品、県内30箇所の旅館・ホテルで利用できる「共通宿泊補助券」を新たにふるさと納税の返礼品に追加した。 ○寄付者への情報発信 ・ふるさと納税のパンフレットやポータルサイトの定期的な更新、寄付金活用事業の活動報告書の送付、クラウドファンディングや新規返礼品を紹介するメルマガ配信など、徳島県の魅力や取組みを寄付者に向けて積極的に発信し、徳島ファンの更なる拡大を図った。	推進	「とくしま特選ブランド」や「阿波藍」等の本県を代表する魅力的な「返礼品の拡充」をはじめ、寄附受付サイトやメールマガジンを通じた「県施策の情報発信」等に継続的に取り組むことにより、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者等の本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを推進する。
106	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数（累計）	8件	12件	16件	20件		・「県内起業家への支援」をはじめ、「動物愛護管理センターに収容された犬、猫の譲渡活動」、「県内高校生らによる花嫁菓子のリブランディング」など、計7件のクラウドファンディングを実施し、県内外の寄付者から多くの支援を頂いた。	19件	寄附金の使途を具体的なプロジェクトに限定し寄附を募るクラウドファンディングを積極的に実施することにより、寄附者から共感が得られた事業の具現化を図るとともに、新たな寄附者の開拓につなげる。
107	ネーミングライツ、広告事業の継続	推進	→	→	→	県が発行する広告媒体や県有施設を活用した広告事業について一層の収入確保に努める	パートナー企業の協力によるネーミング・ライツ事業の推進や、通常の広告に加え、県の支出を抑制する「スポンサー型」など、民間団体が取組みやすい手法による歳入確保に努めた。	推進	引き続き県有財産の有効活用が図られるよう「ネーミング・ライツ事業」を推進するとともに、「広告事業」においては「スポンサー型」など創意工夫を凝らした事業を展開し、県の歳入対策はもとより、県民サービスの向上につながるよう取組みを進める。
2-(1) 県有施設の総合的利活用及び長寿命化									
108	既存施設の「転用」や「再生」による有効活用（累計）	推進	推進	推進	47	既存ストック有効活用事例数（累計）	県有財産の有効活用策として、「空きスペース」の活用や貸付けを推進した。	47件	県有財産の有効活用策として、「空きスペース」の活用や貸付けを推進する。
109	PPP/PFI手法による施設整備（累計）	6件	6件	7件	7件	施設の維持管理経費を削減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PPP/PFI手法による施設整備を推進する。	徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、セミナーを2回開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブにて実施）した。	6件	徳島県PPP/PFIプラットフォームにおいて、徳島県独自のPPP/PFI手法の構築を目指すため、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、セミナーや公民対話を実施する。（セミナー等3回開催予定）

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
110	未利用地の売却等による歳入確保	推進	→	→	→	県ホームページでの公開やインターネットオークションの活用等による売却の促進。	「未利用財産売却計画（R2～4年度）」を改定し、県ホームページで公開したほか、インターネットオークションを活用するなど売却を促進した。 売却実績：R3年度 2件 12,334千円	推進	適宜、「未利用財産売却計画（R2～4年度）」の改定を行い、県ホームページで公開するほか、インターネットオークションを活用するなど売却を促進する。
2-(2) 良質な公共インフラ整備の推進									
111	公共事業予算の重点化	推進	→	→	→	県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。また、インフラ分野へのIoT・AI等の革新技術導入を進め、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、建設工事の施工時期の平準化や生産性向上等により、建設産業の働き方改革を推進する。	県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策関連予算の事業効果の早期発現に向けて継続して努めた。	推進	国の5か年加速化対策を積極的に活用し、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策関連予算などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努める。
112	総合評価落札方式の推進	推進	→	→	→		迅速な事業執行による県土強靱化と建設産業におけるDX等の推進に向けた制度の拡充を行い、総合評価落札方式の充実を図った。	推進	迅速な事業執行による県土強靱化と建設産業におけるDX等の推進に向けた制度の拡充を行い、総合評価落札方式の充実を図る。
113	第三者委員会による公共事業の透明性・効率性の確保	推進	→	→	→		再評価および事後評価を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保を図った。	推進	徳島県公共事業評価委員会を開催し、再評価および事後評価を実施する予定。
114	IoT・AI等の革新技術を導入したインフラ分野数（累計）	4件	6件	9件	12件		導入した10インフラでの革新技術を活用し、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、生産性向上等を図った。 ・道路整備課：車両搭載型計測システムによるトンネル点検：1トンネル ・都市計画課：IoTを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の試験運用（1公園） ・住宅課：県営住宅改修設計での「建築BIM」活用の試行 革新技術を活用し、効率的・効果的な改修設計に取り組んだ。 ・河川整備課：CCTVカメラ(14河川・18箇所)により効率的・効果的な維持管理を実施した。 ・水管理政策課：CCTVカメラ（1ダム・2箇所）により効率的・効果的な維持管理を実施した。 ・砂防防災課：IoT雨量計の観測雨量情報公開(HP「徳島県土砂災害情報システム」にて公開) ・運輸政策課：ドローンを活用した海岸保全施設の点検（1箇所）	推進	導入した10インフラに加え、新たに2インフラでの革新技術を活用し、効率的・効果的な維持管理等を実施するとともに、生産性向上等を図る。 ・道路整備課：HMS（モバイルマッピングシステム）やレーザースキャナなどを活用した道路土工構造物点検：1箇所 ・都市計画課：IoTを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の本格運用（1公園） ・水管理政策課：CCTVカメラ（1ダム・2箇所） ・河川整備課：CCTVカメラ(10河川・10箇所) ・砂防・気候防災課：IoT雨量計の観測雨量情報公開(HP「徳島県土砂災害情報システム」にて公開) ・水・環境課：画像認識技術を活用した管路調査の試行 ・運輸政策課：ドローンを活用した海岸保全施設の点検（4箇所）
115	ICTを活用した建設工事実施率	8%	12%	16%	20%		総合評価落札方式（土木一式工事）における「ICT施工プロセス」の評価や、県土整備部優良工事表彰に「ICT活用工事部門」を追加し、ICTの普及・促進を図った。	16%	総合評価落札方式（舗装工事）における「ICT施工プロセス」の評価や、工事現場の「遠隔監視」に「発注者指定型」を導入するなど、ICTの普及・促進を図る。

No.	取組項目 取組目標	成果指標（数値目標）				取組項目に対する具体的な取組内容	R3年度取組の進捗状況	実績値 R3	R4年度取組予定
		R1	R2	R3	R4				
116	官民一体による建設業働き方改革を加速	推進	→	→	→	委託業務において「Web会議」, 「Web立会」を導入するとともに, 工事現場の「遠隔臨場」を試行。	委託業務における「Web会議」と工事現場における「遠隔臨場」の実施により, 接触機会の削減を図る非接触・リモート型の働き方を推進した。	推進	委託業務における「Web会議」と工事現場における「遠隔臨場」の発注者指定型を導入することにより, 現場管理・業務の効率化を図るとともに, 接触機会の削減を図る非接触・リモート型の働き方を推進する。
117	適正かつ効率的な工事検査の推進	推進	→	→	→	検査評価データを蓄積し, 評定・監督で活用できるような工事検査管理システムを改善するとともに, 工事検査の効率化のためにタブレット端末の活用によるモバイルワークのさらなる推進を図る。	・検査評価データを蓄積・分析し, 工事検査の評定に活用した。 ・タブレット端末の活用を図り, モバイルワークを推進した。	推進	・検査評価データを蓄積・分析し, 工事検査の評定に活用する。 ・昨年度を上回るタブレット端末の活用を図り, モバイルワークを推進。
3-(1)	未収金対策の推進								
118	未収金総額削減対策の推進	推進	→	→	→	<p>県税, 施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について回収に向けた取組を推進するとともに, 滞納防止に向けた取組を強化する。</p> <p>(奨学金貸付金関係) ○徳島県奨学金 ・未収金対策チームの設置及び未収金削減強化月間における集中的な返還指導及び督促の実施 ・新規返還開始者に対する返還開始直前期の返還指導の実施 ・新規返還開始者及び滞納期間が比較的短期の者等に対する重点的な返還指導の実施 ・サービス等への債権回収業務の委託を実施 ・個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな返還指導及び督促の実施 ○徳島県地域改善対策奨学金 ・個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな返還指導及び督促の実施 ・返還に係る現地相談窓口の開設 ・「奨学金返還のしおり」の改定</p>	<p>・未収金対策委員会を有効に活用し, 債権回収や債権整理など未収金削減に向けた取組を全庁を挙げて推進した。 ・未収金対策スキルアップ研修会を開催し, 債権管理に精通した職員を育成した。</p> <p>○徳島県奨学金 ・未収金対策チームを設置し, 9月から11月までの未収金削減強化月間に返還指導及び督促を集中的に行った。 ・滞納初期段階での速やかな架電等による返還指導を実施し, 滞納の常態化を防止した。 ・長期滞納者に対する督促・徴収業務のサービスへの委託を長期継続契約とし, 5月から実施した。 ・債務者の状況に応じて, 返還猶予や分割納付等の手続を指導した。</p> <p>○徳島県地域改善対策奨学金 ・債務者個々の家庭状況に応じた分割納付による返還指導及び督促の実施 ・県内12箇所で開催 ・「奨学金返還のしおり」を改定</p>	36.1億円 (R3決算額)	<p>・未収金対策委員会を有効に活用し, 債権回収や債権整理など未収金削減に向けた取組を全庁を挙げて推進。 ・未収金対策スキルアップ研修会を開催し, 債権管理に精通した職員を育成。</p> <p>○徳島県奨学金 ・未収金対策チームを設置し, 9月から11月までの未収金削減強化月間に返還指導及び督促を集中的に行う。 ・滞納初期段階での速やかな架電等による返還指導を実施し, 滞納の常態化を防止する。 ・長期滞納者に対する督促・徴収業務は長期継続契約でサービスに委託し回収促進を図る。 ・債務者の状況に応じて, 返還猶予や分割納付等の手続について指導していく。</p> <p>○徳島県地域改善対策奨学金 ・債務者個々の家庭状況に応じた分割納付による返還指導及び督促 ・県内12箇所で開催予定(状況により延期・中止) ・「奨学金返還のしおり」を改定</p>
119	多様な納税手段の導入(累計)	4税目	6税目	8税目	10税目	クレジット収納, 電子収納など多様な納税手段を導入し, 県民サービスの向上を図るとともに, 効果が見込まれるあらゆる収入確保対策を講じ, 徴収率の向上に努める。	<p>○令和3年度: 延べ28税目 新納税システムの運用開始(令和4年1月)等により新たな納税手段を導入した。 ・Pay-easy(ペイジー)を利用した収納の開始 ・コンビニエンスストア, スマホアプリを利用した収納の拡大</p>	22税目	○令和4年度: 共通納税の拡大(2税目(予定)) 新技術の開発や他団体の動向等を注視しつつ, より一層県民の利便性の向上を図る。
120	県税徴収率の向上	-	-	-	徴収率 99.0% 以上		<p>○令和3年度実績 99.1% ○令和2年度実績 98.9% ○令和元年度実績 99.1%</p>	-	R2年度においては, 新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化や徴収猶予の特例措置に伴い徴収率が低下したが, R4年度に向けて数値目標が達成(回復)できるよう, 徴収率の向上に努める。